

持続可能な食料生産・消費のための官民円卓会議
ESG／人権作業部会(第3回)
議事要旨

日時:令和4年12月16日(金) 13:00~15:00

場所:農林水産省会議室(ハイブリッド会議)

出席者:別紙のとおり

概要:それぞれの議題について、資料説明を行った後、意見交換を行った。出席者からの意見等は以下のとおり。

1 ESG 課題への取組に係る目標設定及び情報開示のガイダンス(手引き)について

(1)ガイダンスで扱う ESG 課題について

- ・ 気候変動と人権尊重を重点的テーマとしていることについては、違和感はない。
- ・ ガイダンスで扱うESG課題を気候変動、人権尊重、及び原材料のトレーサビリティの確保とする点は違和感がない。(同旨2者)
- ・ ガイダンスで扱うESG課題を気候変動、人権尊重、及び原材料のトレーサビリティの確保とする点は違和感がない。目標水準の目安としては、気候変動に関してはスコープ3、人権に関してはセデックス。情報として求めていきたいのは、気候変動に関しての1次データと、人権である。これらを参考に、中小に求める事項を絞り込んでいってはどうか。
- ・ ガイダンスで扱うESG課題を気候変動、人権尊重、及び原材料のトレーサビリティの確保とする点に違和感はないが、一方で、生物多様性も今後、重要になってくると認識。
- ・ ガイダンスで扱うESG課題を気候変動、人権尊重、及び原材料のトレーサビリティの確保とする点は違和感はないが、食品小売業界では、エシカル消費、中でも食品ロスの削減が大きなテーマ。これをどうやってゼロに近づけていけるかという点に、様々なリソースを当てている状況。

(2)ESG 課題への対応における工夫・障壁について

- ・ 中小企業に対応を促していく際に、現状は、商品規格等で各社のフォーマットが乱立しており收拾がつけにくい。実務運用する際に、業務負荷がかからない形にするにはどうすべきかが、全体論としてある。
- ・ 情報を受け取る方についても準備を進めており、CDP のサプライヤーチェーンプログラムという共通プラットフォームの活用も視野に入れて検討している。その過程で、現在、日本と海外の拠点に、どのくらい情報提供について協力してもらえるかのアンケートをしている。

- ・ 海と森と生物多様性、生態系を守るというところのトレーサビリティがキーだと考える。
- ・ 第三者認証がない原材料について、トレーサビリティにより、どこまでトレースできるのかが大きな課題。
- ・ サプライヤーには、取引がなくなるから取り組むのではなく、ESG 課題に対応していることが企業利益につながるというストーリーを説明して、腹落ちして取り組んでもらいたい。一緒に取り組んでいくという姿勢を示したエンゲージメントを行っていききたい。
- ・ 元々食品安全の視点でトレーサビリティを構築しており、ESG だからといってトレーサビリティを強化するというのではないと思う。
- ・ 情報開示については、小売・卸からの要望等も多く、自社としても積極的に進めたい。

(3) ガイダンス全般への期待・要望について

- ・ ガイダンスの構成としては、冒頭になぜ ESG 課題に取り組まなければいけないのかを丁寧に記載すべき。
- ・ ビジネスを成功させるために ESG 課題に取り組むといった外発的な動機付けではなく、なぜ ESG 課題に取り組むのかといった本質的な問題を社内で啓発する等、内発的な動機付けを促すようなガイダンスにしてほしい。
- ・ 求める水準については、CO2 は国際的なコンセンサスである、SBT のレベルまで求めたい。また、トレーサビリティについては 100%を求めていきたいが、これらの実施に当たっては、サプライヤーに丸投げではなく、サプライヤーとともに進めたい。
- ・ サプライヤー等に求める水準については、負荷が非常に重く、この水準をクリアしないと取引できないような強固な形にすると、逆に推進力が弱まる。
- ・ 目標水準については、非常に難しい部分。自社でもサプライヤーコード規範を策定し、必ずしも定量的なものばかりではないが、目標水準を示している。当該規範は、ビジネスと人権の指導原則が基本となっており、この点はサプライヤーに求めたい。また、気候変動の中での GHG 排出量はいただきたいデータ。
- ・ 生産者のことを考慮すると、目標水準については、みどりの食料システム戦略といった国の施策との結びつきを意識できると、同じ目線で対話ができると思う。また、GHG であれば具体的な計測方法、また人権情報をどうすれば取れるか等が明示されると良い。
- ・ グローバルというターゲットは念頭に置きつつ、インタラクションレベル等レベル感を作っていくことが非常に重要。
- ・ 大手と中小という分類よりは、輸入する人、BtoB で粗原料を加工業者に売る人、小売・外食等といったレイヤーによる分類も必要ではないか。また、生産地のサプライヤーデータ

の様な協調領域(各社で共有し得る情報)は、データベース化等されるとスムーズに流れていくのではないか。

- ・ ガイダンスでは、人権リスクの高低や原材料ごとのリスクの高低を一覧にし、どこに注力すべきか、取組の優先順位を示していただきたい。
- ・ 国際的に持続可能な調達を認証する団体の活用を促すようなガイダンスができればいい。
- ・ サステナビリティの課題に対して、サプライヤーのガバナンス体制の構築を進めることが一番大事であり、会社での方針やガバナンス体制について、具体的な KGI、KPI、そして PDCA を回すプロセスを示唆するガイダンスを期待する。
- ・ 生産サイドにも影響があるとすると、生産者に何を期待しているのか、何に注意しないとイケないのか、といったことを時間軸も意識してサジェスションがあると良い。
- ・ ガイダンスは、国内リソースで出来るような内容になることを期待。
- ・ ティア1のサプライヤーについては確保できるが、ティア2、ティア3までは難しく、農・畜・水産物それぞれの分野の特色に鑑みて、サプライヤーがどのように対応すべきかが具体的にわかるガイダンスを要望。
- ・ 人権については、各社の取組レベルや社内事情が異なっており、共通項を示しながら目標としていくことが難しい状況。そういう中で、数も圧倒的に多い中小企業に展開していくには非常に高いハードルがあると認識。このため、ガイダンスには、制度面の解説や規制だけでなく、各社が実際に取り組んでいる事例の紹介等があればよい。
- ・ 人権については、グリーンバンスなどの行政や業界団体への働きかけがテーマとして挙がってきており、そのような内容も盛り込み、各社の実践に繋がる内容としてほしい。
- ・ 生産者の人権についての配慮も検討すべき。
- ・ 消費者にも認識を促し、コスト負担だけが重くならないようにしてほしい。
- ・ 消費者の意識変容、理解を深めるための取組についてもガイダンスの内容に組み込んでいただきたい。

(4) その他

- ・ 個別の専門領域でコンサルを入れるなど、寄り添う形での支援策が必要。
- ・ 技能実習生については国が主体的に法制度を整備しないと改善されないのではないかと。各省庁間で連携し積極的に制度整備を検討すべき。

2 食品産業向け人権ガイドラインについて

(1) 特に注意・優先すべき品目と人権リスク

- ・ 特に注意すべきは一次産品であり、国内でも外国人技能実習生の力を借りないと生産で

きない現状をどうしていくか。実習生が渡航の際に手数料を負担することは、国際的には認められていない。

- ・ 人権リスクとしては、国内生産現場や加工場などの外国人技能実習生も考慮することが重要。

(2) サプライヤー等に取り組を求めている人権リスクや対応の内容

- ・ 当社は独自の CSR ガイドラインを取引先に示している。人権労働や安全衛生に関する項目として、強制労働児童労働の禁止、差別虐待ハラスメントの禁止、適正な労働時間と賃金支払い、従業員の団結権、職場における健康安全衛生の加工等を示し、アンケート等をとっている。一方で、様々な会社から独自のアンケートへの回答を求められるようになると、時間と労務がかかるのが問題。
- ・ 原材料の調達先では、児童労働や強制労働についての懸念が指摘されるが、現状では SAQ でしか対応できていない。現地に行くのも難しい状況なので、現在はアンケートを実施してリスクの有無を把握している。
- ・ 主原料ごとにガイドラインを作成している。
- ・ 人権リスクの中では、外国人労働者の問題があり、会社として外国人労働者雇用のガイドラインを作成し、社内での浸透を図っている。
- ・ サプライチェーン上の人権問題もリスクだと考えている。取引先に対してアンケート等を実施し、人権や環境に関する問題が発見された場合は、取引先と一緒に改善に努める。
- ・ 人権に関しては、重要視しているところであり、株主等のステークホルダー、取引先、顧客、社員の4本の柱で考えている。顧客は当然であるが、取引先に対する公正な取引も1つの人権として認識している。また、社員の人権についてもコーポレートガバナンス上の問題として捉え、当社のサステナビリティ経営における基本方針として個人の尊厳の尊重を掲げ、差別や嫌がらせを許容しないことや、不当労働、強制労働、児童労働、サービス残業を認めないものとして明確な指針を出している。
- ・ 外国人労働者も含めて、国籍に関係無く人権尊重に取り組むこととしている。
- ・ 各社で課題は共通しているところが多いので、情報共有をしたり知恵を出し合いながら解決策を共有している。食品産業向け手引きの作成に当たって参考としてもらうため、情報は今後も農林水産省に共有していきたい。

(3) 企業が人権対応に取り組む上での課題

- ・ サステナブル調達方針を作成し対応中。人権対応のために認証品の比率を上げていくという考え方もあるが、コスト上昇等の理由により調達が不安定になる可能性もある。

- ・ 当社では、国内の外国人労働者の職場環境の把握、海外のパーム油調達における人権リスクの把握を行っている。

その中で課題として感じているのは、①経営者が心から人権課題への対応の必要性を認識していないと進まないこと、②技能実習生の問題は1社だけでは対応が難しいので議論の場が必要であること、③各社が内容面では類似した質問票をそれぞれ使用しているのでプラットフォーム的なものがあれば効率が良いこと、④国別のリスクの高低を示すガイドランスがあればリスク分析・対応に取り組みやすいこと、⑤自社独自のアセスメントの質問構成等が適切なのかということ、である。

- ・ 質問表に答えてもらったとしても、取引先の規模によってはその証明が難しい場合がある。一定の水準を保つための対応方法を検討する必要がある。
- ・ 国や業種、企業の規模ごとにリスクは様々であり、サプライヤーの数が多ければ多いほど、画一的な方法では対応が難しいため、人権リスクの低減が大変になりリソースもかかってくる。画一的に進められる部分と、個別の対応が必要になる部分は切り分けながら捉えていかざるを得ないと考えている。
- ・ 外部監査の際に一番問題になるのがハラスメントや労働規定であり、日本の企業に認められている懲戒処分は、外国からは雇用の機会を奪っているように見られる場合がある。
- ・ 食品企業が人権問題に取り組む際の課題は、体制やリソースの不足に加え、人権リスク対応の必要性にかかる認識不足と思われる。技能実習生の問題は労働力そのものの問題でもあるので、解決策とセットで検討しないと対応が難しい。
- ・ 当社は輸入品の調達が多く、サプライチェーン上流の特定が難しい場面もある。産地を特定して安定的に調達している資材であれば良いが、色々な産地から原材料を購入しており、スポットでの購入もあるので、継続的に確認するのは非常に難しい。
- ・ 中堅中小企業にとっての課題としては、トレーサビリティの確保によりサプライチェーン上の問題を把握することが大変かと思う。

(4)ガイド・手引きの方向性、水準、形式、含めるべき事項

- ・ 当社では、認証を取得していない農場への監査等による人権対応も行っている。その中で、手引きが参考になるとよいと考える。
- ・ 国際基準との整合性を意識した上で政策立案をすることが必要。外部監査の需要が増加し、外部監査人が不足しているという話も聞く。他の産業を所管する省庁とも連携をしつつガイドラインを示すことが重要。
- ・ 国内では児童労働や強制労働は少ないだろうが、外国人技能実習生については手数料等のリスクがあるので、農林水産省は他省庁と協力しながらガイドラインを作成していくべ

き。また、一次産業の生産者等の末端のサプライヤーへの手引き的なものを出してもらえれば取組みが進むのではないかと思っている。

(5) その他

- ・ 農水省には、国内における人権への取組の意識醸成や消費者への啓発・教育等にも力を割いていただけたらと思う。
- ・ 人権については、政府で指導力を発揮し、ある程度の強制力を持ってでも実施すべき課題。細かいところでは、予算や人員の確保も必要になるので補助金や講習会も必要になってくると思うし、人権問題に関与していない商品を消費者が優先して購入するといったような意識の醸成も大事だと思っている。
- ・ 消費者や将来の世代が、企業のサプライチェーン上の人権問題について学べる場を設けることも大事ではないか。企業が学校で講演する仕組みをつくることで、企業・学生側のどちらにもメリットがあるのでは。
- ・ 今後は、企業が社会的責任を果たしているかどうか、人材確保の際にも効いてくる。

以上